

検査結果表 (換気設備)

当該検査に関与した検査者	氏名	検査者番号
	代表となる検査者	
	その他の検査者	

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は記入不要です。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「一」を記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
- ⑪ 1(10)「各居室の換気量」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（別表1）を添付してください。
- ⑫ 2(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表（別表2）を添付してください。
- ⑬ 4「上記以外の検査項目等」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規程する認定検査項目が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。
- ⑭ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑮ 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表

(排煙設備)

当該検査に関与した検査者	氏名		検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等		検査結果		担当検査者番号
			指摘なし	要是正	
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等				
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況		
(2)			排煙風道との接続の状況		
(3)			排煙出口の設置の状況		
(4)			排煙出口の周囲の状況		
(5)			屋外に設置された排煙出口への雨水等の防止措置の状況		
(6)		排煙機の性能	排煙口の開放と運動起動の状況		
(7)			作動の状況		
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況		
(9)			排煙機の排煙風量		
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況		
(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置		
(12)			排煙口の周囲の状況		
(13)			排煙口の取付けの状況		
(14)			手動開放装置の周囲の状況		
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況		
(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況		
(17)			排煙口の開放の状況		
(18)			排煙口の排煙風量		
(19)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況		
(20)			煙感知器による作動の状況		
(21)	排煙風道	機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況		
(22)			排煙風道の取付けの状況		
(23)			排煙風道の材質		
(24)			防煙壁の貫通措置の状況		
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況		
(26)		防火ダンパー（外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパーの取付けの状況		
(27)			防火ダンパーの作動の状況		
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況		
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無		
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ		
(31)			防火区画の貫通措置の状況		
(32)	特殊な構造の排煙設備	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置		
(33)			排煙口及び給気口の周囲の状況		
(34)			排煙口及び給気口の取付けの状況		
(35)			手動開放装置の周囲の状況		
(36)			手動開放装置の操作方法の表示の状況		
(37)		特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量		
(38)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況		
(39)			煙感知器による作動の状況		
(40)		特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況		
(41)			給気風道の材質		
(42)			給気風道の取付けの状況		
(43)			防煙壁の貫通措置の状況		
(44)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況		
(45)			給気風道との接続の状況		
(46)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と運動起動の状況		
(47)			作動の状況		
(48)			電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況		
(49)			給気送風機の給気風量		
(50)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況		
(51)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置		
(52)			吸込口の周囲の状況		
(53)			屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況		

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面8欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 検査対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は記入不要です。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「一」を記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適合」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
- ⑪ 1(9)「排煙機の排煙風量」及び1(18)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表（別表3）を添付してください。
- ⑫ 1(37)「排煙口の排煙風量」及び1(49)「給気送風機の給気風量」については、排煙風量測定記録表（別表3-2）を添付してください。
- ⑬ 2(24)「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表（別表3-3）を添付してください。
- ⑭ 5「上記以外の検査項目等」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規程する認定検査項目が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。
- ⑮ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑯ 要是正とされた検査項目等（既存不適合の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表
(非常用の照明装置)

当該検査に関与した検査者	氏名	検査者番号
	代表となる検査者	
	その他の検査者	

番号	検査項目等		検査結果		担当検査者番号
			指摘なし	要是正既存不適格	
1 照明器具					
(1) 非常用の照 明器具	使用電球、ランプ等 照明器具の取付けの状況				
2 電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置					
(1) 予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能				
(2) 照度	照度の状況				
(3)	照明の妨げとなる物品の放置の状況				
(4) 分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況				
(5) 配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
3 電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置					
(1) 配線	照明器具の取付け状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(2)	電気回路の接続の状況				
(3)	接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況				
(4)	予備電源から非常用の照明器具間の耐熱配線処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(5) 切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況				
(6)	蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況				
4 電池内蔵形の蓄電池					
(1) 配線及び充 電ランプ	充電ランプの点灯の状況				
(2)	誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況				
5 電源別置形の蓄電池					
(1) 蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)		蓄電池室の換気の状況			
(3)		蓄電池の設置の状況			
(4)	蓄電池の性能	電圧			
(5)		電解液比重			
(6)		電解液の温度			
(7)	充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況			
(8)		キューピタルの取付けの状況			
6 自家用発電装置					
(1) 自家用発電 装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)		発電機の発電容量			
(3)		発電機及び原動機の状況			
(4)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況			
(5)		始動用の空気槽の圧力			
(6)		セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況			
(7)		燃料及び冷却水の漏洩の状況			
(8)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況			
(9)		自家用発電装置の取付けの状況			
(10)		自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限			
(11)		接地線の接続の状況			
(12)		絶縁抵抗			
(13)	自家用発電装置の性 能	電源の切替えの状況			
(14)		始動の状況			
(15)		運転の状況			
(16)		排気の状況			
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況			
7 上記以外の検査項目等					
特記事項					
番号	検査項目等	指摘の具体的な内容等	改善策の具体的な内容等	改善（予定）年月	

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、記入不要です。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「一」を記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第三（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
- ⑪ 2(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表（別表4）を添付してください。
- ⑫ 7「上記以外の検査項目等」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を附加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規程する認定検査項目が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。
- ⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的な内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的な内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的な内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。